

中小企業新事業活動促進法に基づく 経営革新及び新連携支援の現状等

平成19年3月
中小企業庁経営支援課

. 経営革新支援について

1. 経営革新支援制度の概要

(1) 「経営革新」の定義

新事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること。

(2) 支援のスキーム

中小企業が国の基本方針に基づき事業計画を作成

基本方針の内容

新事業活動の内容

- ・ 新商品の開発又は生産
- ・ 新役務の開発又は提供
- ・ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ・ 役務の新たな提供の方式の導入その他新たな事業活動

計画期間

- ・ 3 ~ 5 年

数値目標

- ・ 付加価値額又は1人当たり付加価値額の伸び率が年率3%以上。
- ・ 経常利益の伸び率が年率1%以上。

その他配慮事項

- ・ 計画進捗状況についての調査（フォローアップ調査）= 承認行政庁 等

都道府県知事等に承認申請

(注) 都道府県をまたぐ複数企業が共同で行うものについては所管大臣に申請

承認を受けると各種支援策の利用が可能

- ・ 中小公庫等による低利融資
- ・ 信用保険法の特例
- ・ 税制措置
- ・ 特許料の減免
- ・ 販路開拓支援 等

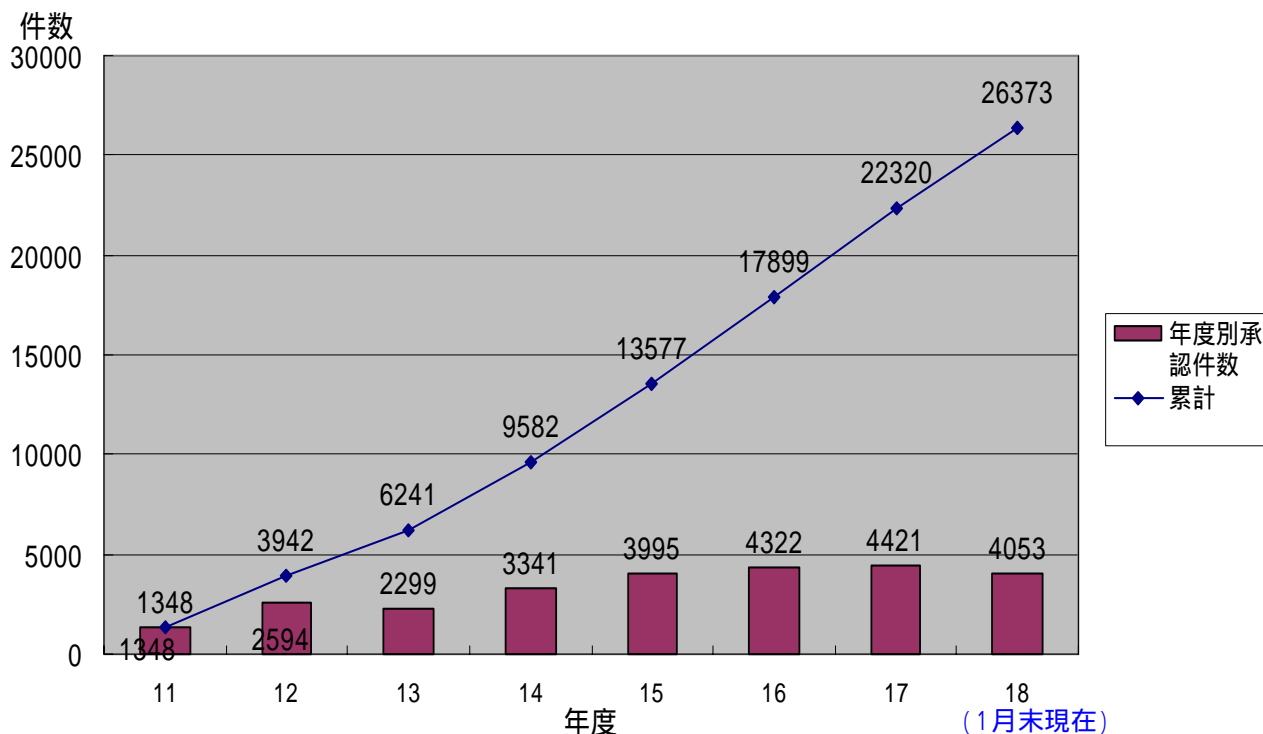
2. 経営革新支援の実施状況

(1) 計画承認件数

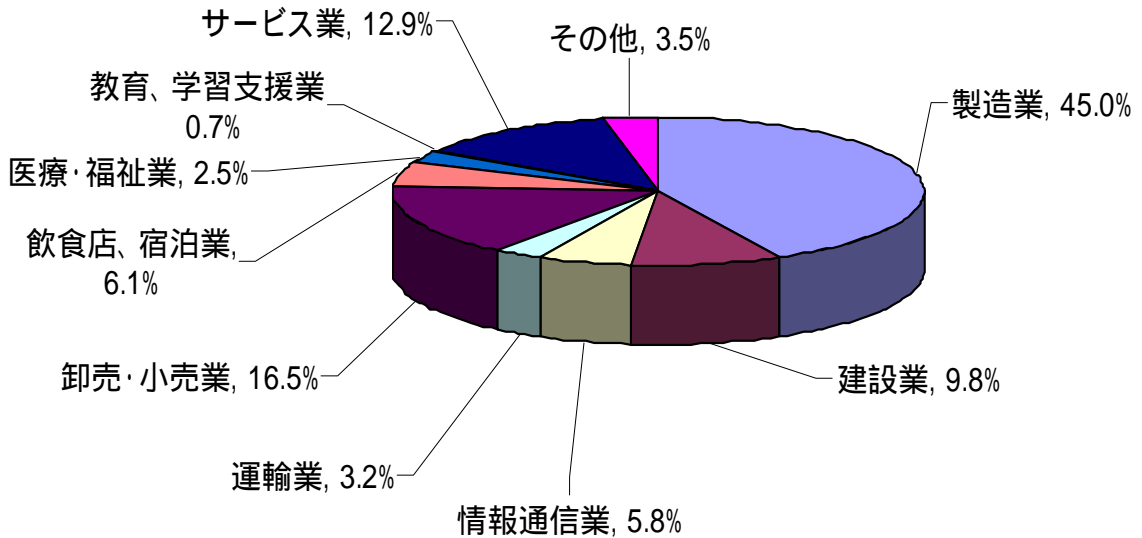
- ・ 施策開始の平成11年7月から平成19年1月末までに、約26千件の計画を都道府県知事が承認。（図1参照）
- ・ 承認件数は増加傾向にあり、経営革新支援アドバイザーセンター（シニアアドバイザーセンター）事業の効果もあって、平成18年度は年間4,800件に達する見込み。

計画承認件数の推移（平成18年1月末現在）

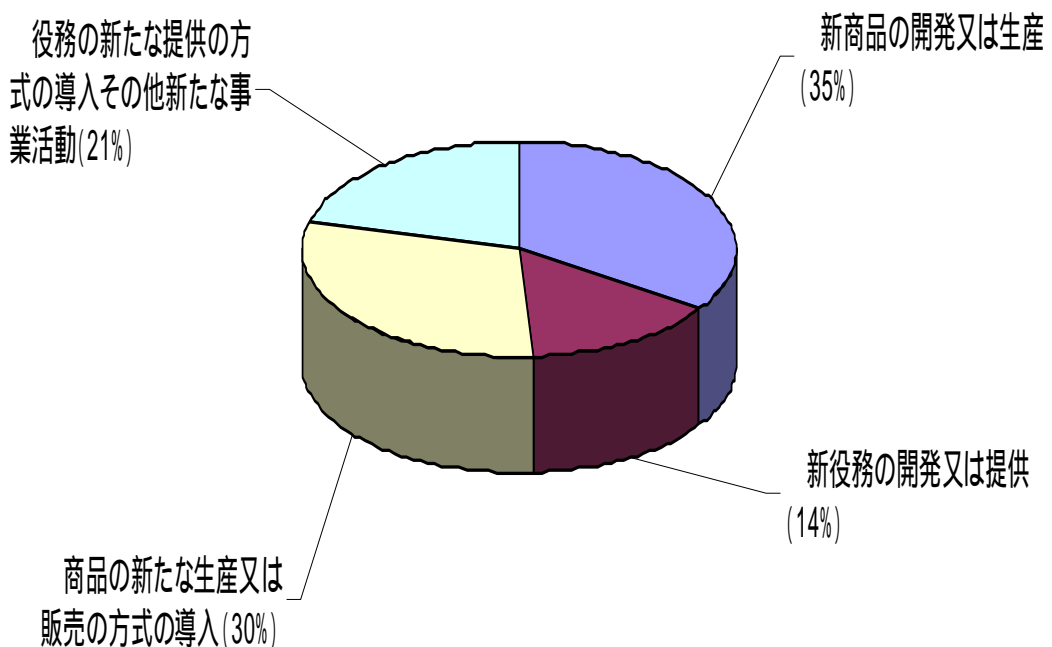
< 図1 >



経営革新計画承認企業の業種(平成18年12月末現在)



計画承認企業の取り組み内容(平成18年12月末現在)



(2) 経営革新計画承認事業者の経営向上の状況

アンケート調査によると、計画終了時点で、経営革新の目標である付加価値額又は一人当たりの付加価値額を年率3%以上向上させた企業の割合は、平成15年度52%、平成16年度49%、平成17年度57%と5割程度となっている。

	経営革新終了企業 (1)	一般の中小企業 (2)
付加価値額又は一人当たり付加価値額が 年率3%以上向上した企業の割合	57.3%	18.9%
付加価値額が 年平均3%以上向上した企業の割合	48.7%	
一人当たり付加価値額が 年率平均3%以上向上した企業の割合	40.0%	

(1)

平成17年度中小企業庁委託調査「経営革新支援法活用実態調査報告書」より。
既に経営革新計画を終了した企業のうち、計画申請時と終了時の付加価値額データが
把握できる602社より算出。

(2)

平成10年度及び平成15年度工業統計より中小企業庁にて算出。母数25万社。

3. 今後の方向性

(1) 経営革新制度評価委員会の設置

経営革新制度の運用状況や効果を評価し、今後の運用の在り方について検討をするため、有識者による「経営革新制度評価委員会」を組織。

座長：坂本静岡文化芸術大学教授

委員：都道府県支援センター、商工会、商工会議所、政府系金融機関等で中小企業支援に携わる者、税理士、公認会計士、中小企業診断士及び学識経験者で構成。

(2) 委員会における議論の内容

経営革新支援制度の意義

低利融資等の支援措置に加えて、中小企業にあるべき経営の姿を気付かせること、つまり経営に関する中期のビジネスプランを策定し、企業のPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを定着させる効果が、中小企業の経営の向上に寄与している。

今後の方向性

- 中小企業の経営革新の取組の量的拡大
- 経営革新計画承認企業におけるPDCAサイクルの定着

具体的方策(案)

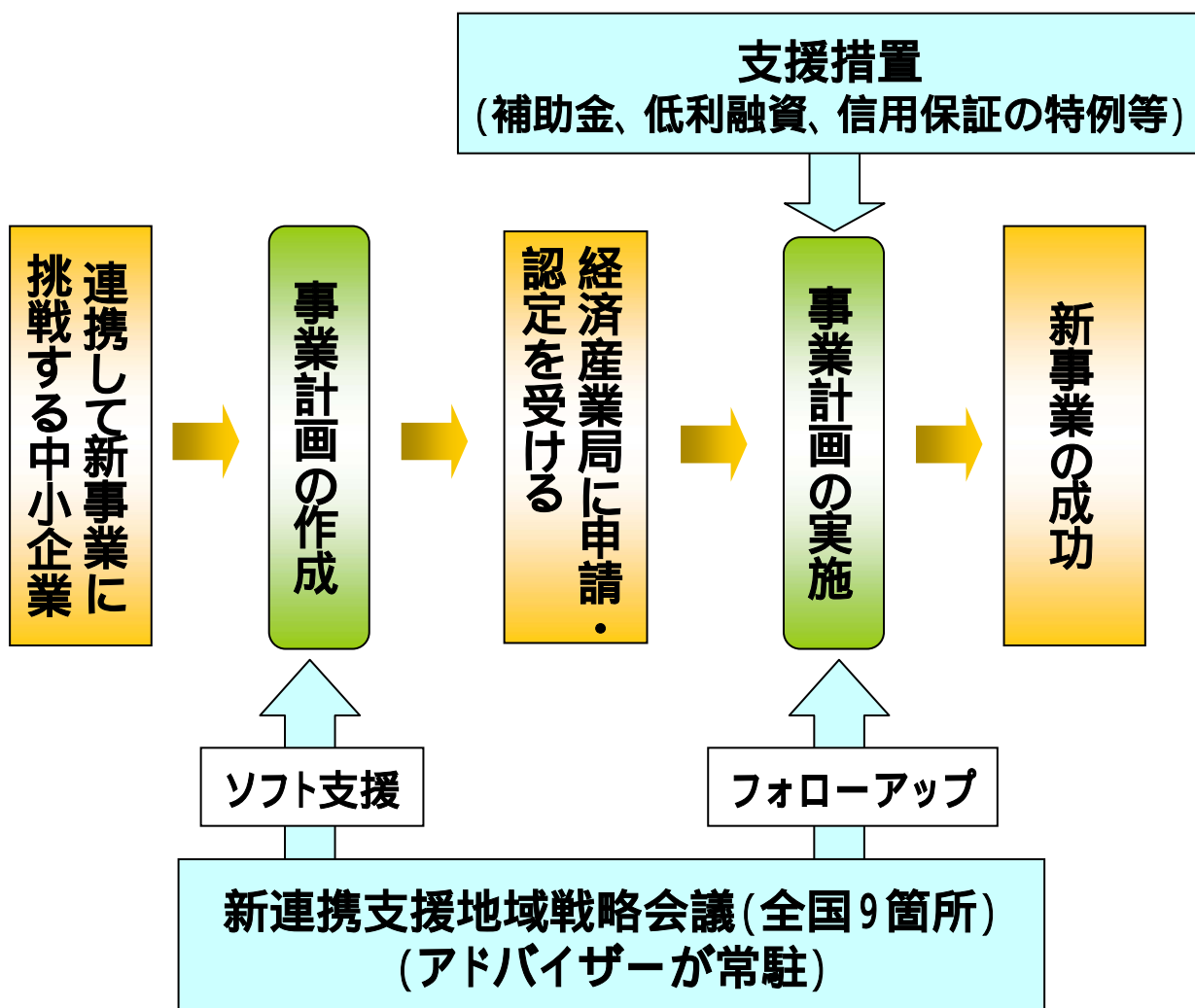
- 都道府県・都道府県中小企業支援センターにおける施策普及や承認後のフォローアップ(終了企業調査を含む)の充実
- 経営革新協議会の活性化
- 商工会、商工会議所等の経営革新支援アドバイザーセンター(シニアアドバイザーセンター)における承認後のフォローアップの強化
- 中小企業診断士や地域金融機関等の民間機関の活用
- 広報の充実

. 新連携支援について

1. 新連携支援制度の概要

異分野の中小企業による新規性の高い新商品等の開発・販売に向けた取組を認定し、事業化を支援

新連携支援のスキーム



2. 新連携支援の現状と今後の方向性

現状

平成19年3月29日現在、全国で319件の新連携計画を認定。

そのうち135件が既に新商品等の開発に成功し販売を達成するなど、着実に新連携支援制度の成果が現れつつある。

引き続き、認定計画の着実な事業化に向けた支援が必要。併せて、成功事例を広くPRし、他の中小企業の新たな連携による取組を拡げる必要がある。

今後の方向性

地域金融機関との連携強化

地域金融機関との連携を強化し、新連携支援制度の普及を図るとともに、金融面でのサポートを一層充実させる。

都道府県・都道府県中小企業支援センターとの連携強化

都道府県や都道府県センターとの連携を強化し、新連携支援制度の普及や有望な案件の発掘、さらには地域に密着した支援の充実を図る。

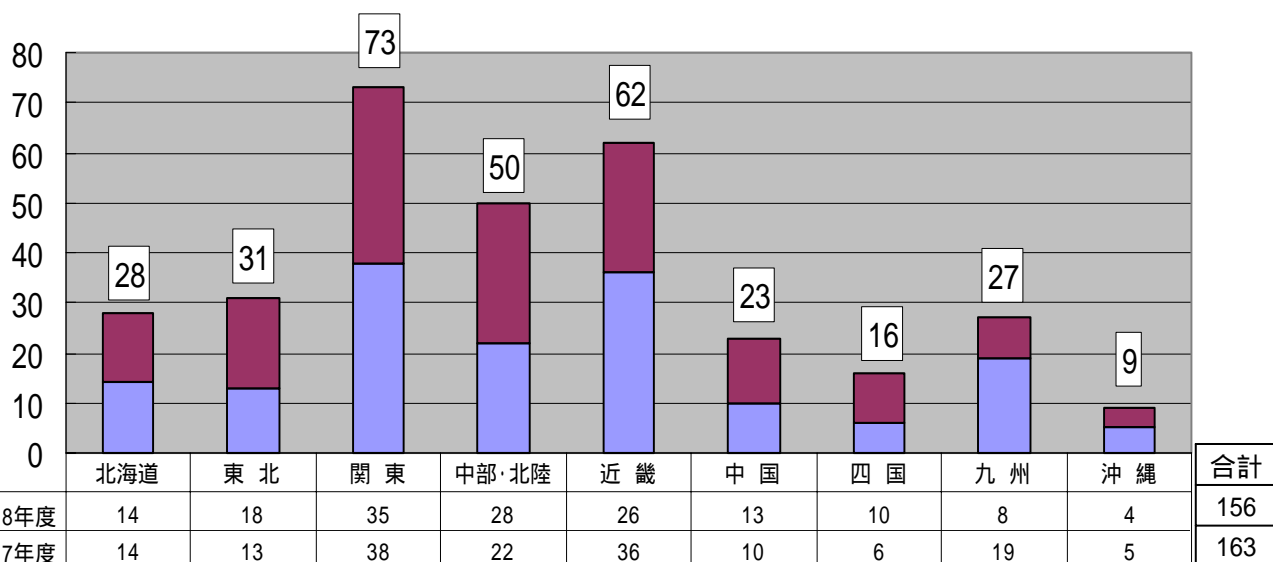
新連携計画の事業化状況を踏まえ、成功事例を積極的にPRし、他の中小企業による新事業分野への取組を喚起(成功事例集の発行、新連携全国フォーラム、地域フォーラム等で成功事例を積極的にPR)。

(1) 新連携支援の認定状況

平成19年3月29日現在、全国で319件の新連携計画を認定

各地域の新連携計画の認定件数

	平成17年度	平成18年度	合計
北海道	14	14	28
東北	13	18	31
関東	38	35	73
中部・北陸	22	28	50
近畿	36	26	62
中国	10	13	23
四国	6	10	16
九州	19	8	27
沖縄	5	4	9
合計	163	156	319



(平成19年3月29日現在)

**認定された319件はいずれも中小企業が新規性の高い新商品等
を開発・販売し、新たな事業分野を開拓しようとするもの**

事例1：腕の血管注射ミス防止用の血管位置検出装置の開発・販売
四国地域認定事例：代表企業 ㈱ヨコタコーポレーション

注射ミスを防止するための血管位置を明瞭に
判別する装置の開発・販売。



事例2：空気膜による新しい非接触搬送装置の開発
九州地域認定事例：代表企業 第一施設工業㈱

大画面の液晶ガラス部材を浮上させ、高速で
搬送する非接触搬送装置の開発・販売。



事例3：瞬間小型消火器具の製造・販売
関東地域認定事例：代表企業 ㈱ワイピーシステム

水を嫌うOA機器を使用するオフィスや一般
住宅でも使える高圧二酸化炭素ガスを利用
した軽量・小型の消火器の製造・販売。



(2) 新連携計画の事業化状況

平成18年12月末現在で135件が販売を達成。販売成約金額は累計で約97億円。

各地域の新連携計画の事業化状況

	認定件数	販売達成件数 (販売達成率)	販売達成金額	その他商談まで 進んでいる件数
北海道	24	10 (41.7%)	1,026 百万円	5
東北	24	11 (45.8%)	233 百万円	5
関東	57	23 (40.4%)	1,259 百万円	18
中部・北陸	43	26 (60.5%)	612 百万円	4
近畿	58	31 (53.4%)	3,534 百万円	4
中国	17	10 (58.8%)	1,341 百万円	2
四国	14	5 (35.7%)	89 百万円	-
九州	23	18 (78.3%)	1,608 百万円	3
沖縄	7	1 (14.3%)	0 百万円	-
合計	267	135 (50.6%)	9,702 百万円	41

(平成18年12月末現在)

事業化の成功には各種の支援が大きく貢献

事例4：強度増加、断熱、省エネ効果の高い特殊塗料の開発・販売
九州地域認定事例：代表企業 ムライケミカルパック(株)

新連携戦略会議事務局のプロジェクトマネージャー(商社OB)が鉄塔用塗装向けに大手通信会社に働きかけた結果、採用されている。

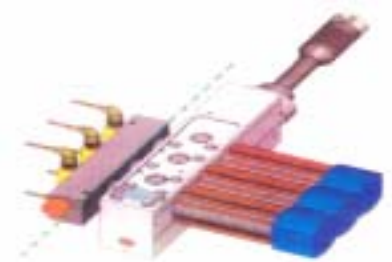
特殊塗材を塗布した
スレート



事例5：船用ディーゼルエンジンの高性能な燃料噴射制御装置の製造・販売
中国地域認定事例：代表企業 (株)ショウエイ

販売にあたり、海外企業との契約に関するノウハウが不足していたところ、新連携戦略会議事務局が国際法務に詳しい専門家を派遣し、中小企業が不利にならないようアドバイスを実施した結果、円滑な取引が行われることとなった。

船用ディーゼルエンジンの
燃料噴射制御装置



(3) 主な支援等の活用状況

主な支援策の活用実績

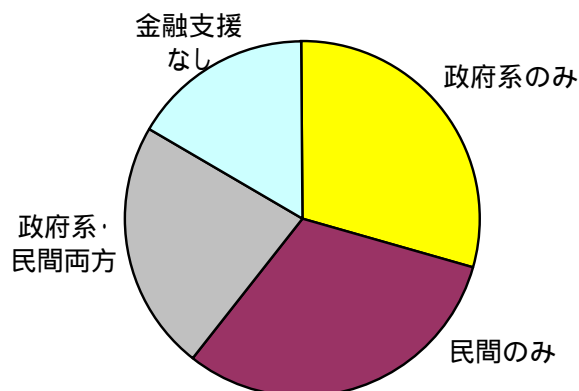
試作品の開発や販路開拓のための市場調査に補助金を活用したり、政府系金融機関の低利融資を活用する例が多い。

支援策	件数
新連携対策補助金(事業化・市場化支援)平成17年度	91
平成18年度	185
政府系金融機関の低利融資	174
信用保証の特例	80

金融支援の特徴

新連携支援においては、戦略会議事務局が地域の金融機関と連携し、事業計画のブラッシュアップなどの支援を行っていることから、政府系金融機関だけでなく、民間金融機関からの融資も多くのケースで見込まれている。

内 訳	件数	構成比
政府系のみ	94	29.5%
民間のみ	99	31.0%
政府系・民間両方	73	22.9%
金融支援なし	53	16.6%
合 計	319	100.0%



(認定時におけるコア企業の金融支援の活用見込)